

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成25年12月1日

至 平成26年2月28日

株式会社オプトエレクトロニクス

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成25年12月1日 至平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俵 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務グループ 永瀬 博行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務グループ 永瀬 博行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高（千円）	1,793,341	1,863,081	7,718,077
経常利益（千円）	139,041	88,642	471,598
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（千円）	100,247	△245,244	351,139
四半期包括利益又は包括利益（千円）	493,495	145,994	1,237,973
純資産額（千円）	4,550,036	5,407,620	5,294,515
総資産額（千円）	12,831,700	13,779,169	12,940,421
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期（当期）純損失金額（△）（円）	15.24	△37.28	53.38
自己資本比率（％）	35.5	39.2	40.9

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純損失については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、Opticon Sensors Europe B.V.の出資により新たに設立した、OPTICON MALAYSIA SDN. BHD.、Opticon Danmark ApS、OPTICON SENSORS PHILIPPINES INC.の3社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループは前期比にて増収減益となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、18億63百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

セグメントの内訳を示しますと、日本国内では6億6百万円（前年同期比4.2%増）となりました。米国では3億77百万円（前年同期比61.2%増）となりました。欧州・アジア他では8億78百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

利益面では、営業利益が1億6百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益は88百万円（前年同期比36.2%減）、四半期純損失は2億45百万円（前年同期比344.6%減）となりました。四半期純損失の主な理由は、欧州連結子会社の顧客との間で、納品した製品の不具合に真摯に対応してまいりましたものの、2.2百万ユーロ程度の瑕疵担保等を理由とする損害賠償金の支払いを求められるリスクが高まったため、特別損失として3億7百万円を計上したことによるものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間においての為替レートは、1ドル＝102.11円、1ユーロ＝139.93円で算出しております。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は137億79百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億38百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加6億35百万円、原材料及び貯蔵品の増加1億87百万円等により流動資産合計が8億74百万円増加したことによるものです。

負債は83億71百万円となり前連結会計年度末と比較して7億25百万円増加いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加、損害賠償損失引当金の計上等により流動負債合計が4億25百万円増加し、長期借入金の増加等により固定負債合計が3億円増加したことによるものです。

なお、純資産は54億7百万円となり前連結会計年度末と比較して1億13百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、75百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	6,578,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数 100株
計	6,578,000	6,578,000	—	—

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日	—	6,578,000	—	942,415	—	219,136

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができず、記載することができないため、直前の基準日（平成25年11月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,576,900	65,769	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,578,000	—	—
総株主の議決権	—	65,769	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,027,306	3,663,152
受取手形及び売掛金	1,799,505	1,647,706
商品及び製品	2,447,795	2,546,203
仕掛品	26,712	29,181
原材料及び貯蔵品	1,342,365	1,529,839
繰延税金資産	140,501	140,014
その他	500,996	619,872
貸倒引当金	△66,453	△82,792
流動資産合計	9,218,729	10,093,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,818,159	1,804,668
機械装置及び運搬具（純額）	129,359	128,902
工具、器具及び備品（純額）	375,689	360,232
土地	554,178	554,178
リース資産（純額）	44,610	39,811
建設仮勘定	51,349	85,841
有形固定資産合計	2,973,348	2,973,634
無形固定資産		
その他	373,212	357,091
無形固定資産合計	373,212	357,091
投資その他の資産		
投資有価証券	3,883	4,007
繰延税金資産	200,476	208,183
その他	202,256	174,559
貸倒引当金	△31,485	△31,485
投資その他の資産合計	375,131	355,266
固定資産合計	3,721,691	3,685,991
資産合計	12,940,421	13,779,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	977,770	1,100,183
1年内返済予定の長期借入金	1,606,492	1,637,353
未払法人税等	35,570	24,674
設備関係支払手形	10,148	10,148
賞与引当金	—	31,319
損害賠償損失引当金	—	319,110
その他	469,815	402,103
流動負債合計	3,099,797	3,524,893
固定負債		
長期借入金	4,465,083	4,778,094
繰延税金負債	30,517	30,517
リース債務	50,507	38,044
固定負債合計	4,546,108	4,846,656
負債合計	7,645,906	8,371,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	4,539,637	4,261,503
株主資本合計	5,701,188	5,423,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	477
為替換算調整勘定	△407,025	△15,911
その他の包括利益累計額合計	△406,673	△15,434
純資産合計	5,294,515	5,407,620
負債純資産合計	12,940,421	13,779,169

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1,793,341	1,863,081
売上原価	1,136,996	1,131,608
売上総利益	656,344	731,473
販売費及び一般管理費	551,012	625,448
営業利益	105,332	106,025
営業外収益		
受取利息	2,598	3,813
受取家賃	3,348	317
為替差益	53,684	—
その他	3,714	172
営業外収益合計	63,346	4,302
営業外費用		
支払利息	24,215	19,570
為替差損	—	495
固定資産除却損	—	1,619
その他	5,420	—
営業外費用合計	29,636	21,685
経常利益	139,041	88,642
特別損失		
損害賠償損失引当金繰入額	—	307,846
特別損失合計	—	307,846
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	139,041	△219,203
法人税、住民税及び事業税	29,406	14,606
法人税等調整額	9,388	11,434
法人税等合計	38,794	26,040
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	100,247	△245,244
四半期純利益又は四半期純損失(△)	100,247	△245,244

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	100,247	△245,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	453	124
為替換算調整勘定	392,793	391,114
その他の包括利益合計	393,247	391,239
四半期包括利益	493,495	145,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493,495	145,994

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Opticon Sensors Europe B.V.の出資により新たに設立した、OPTICON MALAYSIA SDN. BHD.、Opticon Danmark ApS、OPTICON SENSORS PHILIPPINES INC.の3社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

1. 重要な引当金の計上基準

損害賠償損失引当金

将来の損害賠償金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

2. 当社の欧州連結子会社の顧客から、過去に納品した製品について瑕疵担保等を理由とする損害賠償金の支払いを求められるリスクが高まったことから、現在見込まれる支払見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。これにより、損害賠償損失引当金繰入額307,846千円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
減価償却費	111,069千円	89,353千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年2月21日 取締役会	普通株式	32,890千円	利益剰余金	5円	平成24年11月30日	平成25年2月22日

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年2月20日 取締役会	普通株式	32,890千円	利益剰余金	5円	平成25年11月30日	平成26年2月21日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	581,637	234,398	977,305	1,793,341	—	1,793,341
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	209,250	34,210	7,651	251,113	(251,113)	—
計	790,888	268,609	984,956	2,044,454	(251,113)	1,793,341
セグメント利益又は損失(△)	△9,098	△36,510	146,798	101,189	4,143	105,332

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	606,191	377,925	878,965	1,863,081	—	1,863,081
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	313,739	14,727	39,523	367,991	(367,991)	—
計	919,931	392,652	918,488	2,231,072	(367,991)	1,863,081
セグメント利益	21,097	15,372	68,557	105,027	997	106,025

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株あたり四半期 純損失金額(△)	15円24銭	△37円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	100,247	△245,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額(△)(千円)	100,247	△245,244
普通株式の期中平均株式数(株)	6,578,000	6,578,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの配当については、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)』に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月14日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

業務執行社員 公認会計士 橋爪 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。